

水道料金の基本料金を 6カ月間免除します

上下水道業務課お客様センター (☎ 79 - 1320)

長引くコロナ禍での原油価格や物価の高騰に対し、市民および事業者への支援として、水道料金の基本料金を6カ月間免除します。

期間 7月検針(8月請求)分から6カ月間

対象 市水道事業と給水契約を締結し、水道を利用している世帯および事業者(官公庁等を除く)

実施方法 水道料金の請求から基本料金相当額を差し引く方法で実施します。(申請不要)

市からの お知らせ

住宅用火災警報器を設置、維持 管理していますか?

消防本部予防課 (☎ 76 - 0223)

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、ブザーや音声、光により火災の発生をいち早く知らせ、「逃げ遅れ」による死者をなくす機器です。住宅用火災警報器を設置、維持管理することにより、住宅火災の発生を早期に発見し、逃げ遅れの防止や初期消火が期待できます。

消防法等により、住宅の部分には住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置場所、維持管理の方法について、詳しくはホームページをご覧ください。

また、自身で住宅用火災警報器の取付けが困難な方に代わり、以下の事業を行っています。

住宅用火災警報器取付け支援事業

対象世帯 市内在住者で、次に掲げる者のみで構成される世帯

○65歳以上の高齢者

○身体障がい者手帳の交付を受けている方

※上記以外の世帯でも取付け等が困難と判断した場合は、この限りではありません。

料金 無料(消防職員が取り付けます)

※住宅用火災警報器(煙式)はご自身でご用意ください。

申込み 消防本部予防課に電話

※詳しくは下記ホームページの関連ページをご覧ください。



尾張都市計画事業 小牧岩崎山前土地区画整理 審議会委員(所有者枠)補欠選挙

区画整理課 (☎ 76 - 1160)

▶選挙人名簿縦覧期間

7/6(水)～19(火)

▶立候補受付期間

7/25(月)～8/3(水)

縦覧および受付

時間 8:30～17:15

※この審議会委員の選挙期日は8/14(日)です。

令和4年度住民税非課税世帯等に 対する臨時特別給付金

臨時特別給付金コールセンター (☎ 54 - 1517)

住民税非課税世帯 令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯等に対して給付金を支給します。

※対象と見込まれる方に確認書を発送します。なお既に給付を受けた世帯等は対象となりません。

家計急変世帯 現在受付中ですが、対象者が下記のとおり変更となっています。

変更点: 令和4年1月以降に収入が減少し、その世帯に属する方全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



市税等の納期限のお知らせ

収税課 (☎ 76 - 1117、76 - 1118)

○固定資産税・都市計画税 (第2期)

○国民健康保険税 (第2期)

○普通徴収介護保険料 (第1期)

納期限 8/1(月)

参議院議員通常選挙

選挙管理委員会事務局 (☎ 76 - 1104)

投票日 **7月10日(日)**
みなさんそろって投票にでかけましょう。



国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度

市民窓口課 (☎ 76-1124)

国民年金保険料の納付が困難で、この制度を利用される方は、市民窓口課または各支所で申請してください。

■ 免除・猶予の対象となる前年所得の目安

※令和2年度以前は基準が異なります。

扶養人数	全額免除・50歳未満の方の納付猶予	4分の1納付	半額納付	4分の3納付
扶養なし	67万円	88万円	128万円	168万円
1人扶養	102万円	126万円	166万円	206万円
3人扶養	172万円	202万円	242万円	282万円

※本人、配偶者、世帯主の前年所得が審査対象となり、扶養している人数の該当する基準で各々審査されます。ただし、50歳未満の方の納付猶予制度の場合は、申請者本人と配偶者のみの所得で審査されます。

※申請は、原則として毎年度必要です。ただし、全額免除または納付猶予の承認を受けた方が、翌年度以降も全額免除または納付猶予の申請を希望する場合は、継続して申請があったものとして審査（継続審査）を行います。（失業等による特例免除承認者は翌年度も申請が必要です）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能な場合があります。

▶ 申請に必要な書類

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 本人確認ができるもの（運転免許証など）
- 失業を理由とする場合は、雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証（失業を理由として申請できるのは、失業日（退職日の翌日）を含む月の前月分から翌々年6月までです）

紙上 名画展

なつやすみ所蔵企画展

美術の森に生きる動物たち

期間：2022年7月2日(土)－9月25日(日)

休館日：月曜日（ただし7/18、9/19は開館）、7/19・9/20(火)

展覧会の会期、内容等が変更になることがあります。

最新の情報はメナード美術館ホームページをご確認ください。



富田菜摘 《諭吉》

制作年：2007年 形質：ミクストメディア

サイズ：125.0×70.0×70.0cm

メナード美術館 初公開コレクション

大きな甲羅を背負うゾウガメの「諭吉」。まん丸の目に少し開いた口が愛らしい印象です。よく見るとさびた看板などが組み合わさってできていることがわかり、見れば見るほど発見のある楽しい作品です。

作者の富田菜摘は、お菓子や飲料の缶をはじめ壊れた楽器や機械、処分される看板など、いわゆる廃材を組み合わせて動物を形作る立体造形作家。「廃材には、その物が今までにたどってきた歴史がある」と語る富田は、サビを「きれい」だと言います。このサビや傷といった廃材のもつ風合いは、作品として組み合わせられたとき、動物たちに生き生きとした印象を与えます。

！♡どうぶつ割

好きな動物の写真やグッズを入館時にご提示いただくと前売料に割引！（一般900円→700円
高大生600円→500円 小中生300円→250円）

宿題割引

会期中、受付で宿題を見せると夏休みの美術の宿題に取り組む学生さんの入館料が半額に！

*割引の併用はできません *ご本人様に限り割引となります
*入館時に割引名をお知らせください